



# 佐賀県公報

(◎印は、県例規集に登載するもの)  
平成16年2月13日(金)外  
平成2月曜(金)申

外 告 県 賀 佐

## 四 次

- 競争入札の参加者等の資格
- 県庁本館等清掃業務委託に係る一般競争入札
- 県立病院好生館清掃業務委託に係る一般競争入札

### ○ 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、佐賀県が発注する庁舎等の清掃委託契約に係る競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査について、次のとおり公告します。

平成16年2月13日

佐賀県知事 古川 康

#### 1 調達をする特定役務の名称

- (1) 県庁本館等清掃業務委託
- (2) 県立病院好生館清掃業務委託

#### 2 資格審査の申請時期

平成16年2月18日から平成16年3月5日まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
とする。

（受付期間以後も隨時受付を行うが、この場合は、入札に間に合わないことがある。）

#### 3 申請の方法

- (1) 申請書の入手方法 申請書は、佐賀県総務部総務学事課庁舎管理班（郵便番号840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 電話0952-25-

7017）において随時配布する。

また、佐賀県庁のホームページ (<http://www.pref.saga.jp/>) の「申請書届出様式ダウンロード」から取り出すことができる。

- (2) 申請書の提出方法 佐賀県総務部総務学事課庁舎管理班に次に掲げる書類を添付して提出すること。

- |   |  |
|---|--|
| ア 営業概要書   | イ 許約書  |
| ウ 法人にあっては、登記簿謄本   | エ 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ないものに該当しないことを証する書類（個人の場合に限る。）             |
| オ 申請書を提出する日（以下「審査基準日」という。）の属する年の前年（法人にあっては、審査基準日の属する営業年度の直前の営業年度。以下同じ。）の決算に係る貸借対照表及び損益計算書 | カ 納税証明書（審査基準日の属する年の前年の所得に係る事業税の納付すべき額を証する書類及び県税の未納の額がないことを証する書類をいう。） |
| キ 許可等を必要とする場合にあっては、許可等を得たことを証する書類   |  |
| （3）申請書等の作成に用いる言語  |  |

- ア 申請書は、日本語で作成すること。  
なお、その他の書類で外国語で記載をしているものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。
- イ 添付書類のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外國貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

#### 4 競争入札に参加することができない者

- (1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ないもの
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のい

- すれかに該当すると認められ、入札参加資格を取り消された者で、その取消の日から2年を経過していないもの
- (3) 当該契約の履行に関し官公署の許可、認可等を要する場合において、許可等を得ていない者
- (4) 審査基準日現在において、営業を開始した日から2年を経過していない者又は営業を停止し、若しくは休止した者で、営業を再開した日から2年を経過していないもの
- 5 競争入札参加者の資格及びその審査
- 競争入札に参加する者に必要な資格の審査は、次に掲げる事項について行うものとする。
- (1) 経営の状況
- ア 営業実績  
イ 営業年数  
ウ 経営比率
- (2) 経営の規模
- ア 自己資本額  
イ 従業員数  
ウ 設備の設置状況  
エ 従業員の有資格者数
- 6 資格審査の結果の通知
- 入札参加資格審査結果通知書により通知する。
- 7 資格の有効期間
- 資格の有効期間は、資格審査の結果の通知の日から平成16年3月31日までとする。
- 8 競争入札参加資格の取消し
- 競争入札参加資格者が、次の各号のいずれかに該当すると認めるとときは、その者の競争入札参加資格を取り消すことがある。
- (1) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するとき。  
(2) 申請書その他知事に提出する書類に虚偽の記載があったとき。
- 9 その他
- (1) 既に佐賀県が発注する庁舎等の清掃業務入札参加資格を取得している者は、申請の必要はない。(平成17年3月31日まで有効)  
(2) 当該公告による資格審査は、1の特定役務の競争入札参加希望者についてのみ行うものとする。
- 
- 次のとおり一般競争入札に付します。
- 平成16年2月13日
- 收支等命令者 佐賀県総務部長 満 田 誉
- 1 競争入札に付する事項
- (1) 委託業務名 県庁本館等清掃業務委託  
(2) 委託業務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで  
(4) 履行場所 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号  
(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
- (1) 庁舎等の維持管理業務の委託契約に係る一般競争入札及び指名競争入札の参加者の資格及び資格審査に関する規程(平成2年佐賀県告示第444号)  
第1条第1項に規定する入札参加資格のうち平成15年度の清掃業務に係る入札参加資格を有する者であること。

(2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「法」という。）第12条の2第1項第1号に基づく登録建築物清掃業若しくは同項第8号に基づく登録建築物環境衛生総合管理業の登録を受けている者又は建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第156号）による改正前の法第12条の2第1項第1号に基づく登録建築物清掃業若しくは同項第6号に基づく登録建築物環境衛生一般管理業の登録を受けている者であること。

(3) 清掃業務に従事する常用の従業員を30人以上有する者であること。  
 (4) 法第7条第1項に規定する建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を当該業務に専任で配置し得る者であること。  
 (5) ゴンドラ安全規則（昭和47年労働省令第35号）第12条第1項に規定するゴンドラの操作の業務に関する安全のための特別の教育を受けた者を有する者であること。

(6) 主たる清掃器具（床みがき機、真空掃除機、自動洗浄機、じゅうたん自動洗浄機及びタッカー）を保有する者であること。

3 入札者に求められる義務 入札に参加しようとする者は、上記2(2)及び(5)の資格を有することを証する書類を入れ札の提出期限までに下記4(1)の場所に提出しなければならない。提出された書類を審査のうえ、入札参加資格を有すると認められた者に限り、入札の対象とする。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

#### 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
 郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号  
 佐賀県総務部総務学事課庁舎管理班

電話 0952-25-7017

(2) 入札説明書の交付方法 入札説明会で交付する。

なお、入札説明会に出席できない者で競争入札に参加を希望するものは、平成16年2月25日から平成16年3月24日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）、上記4(1)の部局で随時交付する。

#### (3) 入札説明会の日時及び場所

平成16年2月24日午前10時

佐賀県庁南別館西庁舎2階22号会議室

#### (4) 入札書の提出方法 上記4(1)の場所に持参し、又は郵送すること。

なお、郵送の場合は書留郵便とすること。

#### (5) 入札書の提出期限 平成16年3月25日午前10時

#### (6) 開札の日時及び場所

平成16年3月25日午前10時15分 佐賀県庁南別館西庁舎2階22号会議室

#### 5 その他

##### (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札書の提出期限までに、見積金額の100分の5以上の金額を納付すること（現金の納付に代え、国債、地方債、日本政府の保証する債権、確実と認められる社債、銀行若しくは確実と認められる金融機関が振り出し、若しくは支払保証をした小切手、銀行若しくは確実と認められる金融機関が引き受け、若しくは保証若しくは裏書をした手形、定期預金債権又は銀行若しくは確実と認められる金融機関の保証を担保として供することも可）。ただし、次のいずれかに該当する者については、入札保証金の納付を免除する。

(イ) 当該入札について保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保險契約（見積金額の100分の5以上）を締結し、その保険証券を提出する者

(ア) 過去2年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人及び公團を含む。）との間で同種・同規模の契約を複数行い、

- そのうち2件に係る履行証明等を提出する者  
イ 契約保証金 契約締結の際に、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること（現金の納付に代え、国債、地方債、日本政府の保証する債権、確実と認められる社債、銀行若しくは確実と認められる金融機関が振り出し、若しくは支払保証をした小切手、銀行若しくは確実と認められる金融機関が引き受け、若しくは保証若しくは裏書をした手形、定期預金債権又は銀行若しくは確実と認められる金融機関の保証を担保として供することも可）。ただし、次のいずれかに該当する者については、契約保証金の納付を免除する。
- (ア) 当該入札について保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その保険証券を提出する者
- (イ) 過去2年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人及び公団を含む。）との間で同種・同規模の契約を複数行い、そのうち2件に係る履行証明等を提出する者
- (3) 入札の無効 次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。
- ア 参加する資格のない者  
イ 当該競争について不正行為を行った者  
ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者
- エ 保証金を納入しない者及び保証金の納入額が不足する者  
オ 1人で2以上の入札をした者  
カ 代理人でその資格のないもの
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内での最低の価格をもって申込みをしたもの落札者とする。
- (6) 詳細は入札説明書による。
- (7) この調達契約は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (8) この公告に掲げる入札は、当該委託業務に係る平成16年度予算が成立しない場合は、中止する。この場合は、佐賀県公報により公告する。
- ### 6 Summary
- (1) Nature and quantity of the service to required : Saga Prefectural Main Building and others cleaning consignment
  - (2) Requested services : Refer to attached list of acquired services
  - (3) Service period : From 1 April, 2004 to 31 March, 2005
  - (4) Location of required services : Saga Prefectural Main Building, etc. 1-1-59 Jonai Saga-shi Saga-ken Japan
  - (5) Time limit for tender : 10:00 A.M., 25 March, 2004
  - (6) A contact point for the notice : General Affairs Division General Affairs Department, Saga Prefectural Government, 1-1-59, Jonai, Saga-shi, Saga-ken, 840-8570, Japan TEL 0952-25-7017
- 
- 次のとおり一般競争入札に付します。
- 平成16年2月13日
- 收支等命令者
- 佐賀県立病院好生館長 齋藤貴生
- 1 競争入札に付する事項
- (1) 委託業務名 佐賀県立病院好生館清掃業務委託
  - (2) 委託業務の仕様等 入札説明書による。
  - (3) 履行期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
  - (4) 履行場所 佐賀県佐賀市水ヶ江一丁目12番9号
  - (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額

の5パーセントに相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

(1) 庁舎等の維持管理業務の委託契約に係る一般競争入札及び指名競争入札の参加者の資格及び資格審査に関する規程（平成2年佐賀県告示第444号）

第1条第1項に規定する入札参加資格のうち平成16年度の清掃業務に係る入札参加資格を有する者であること。

(2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）

以下「法」という。）第12条の2第1項第1号に基づく登録建築物清掃業若しくは同項第8号に基づく登録建築物環境衛生総合管理業の登録を受けている者又は建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第156号）による改正前の法第12条の2第1項第1号に基づく登録建築物清掃業若しくは同項第6号に基づく登録建築物環境衛生一般管理業の登録を受けている者であること。

(3) 清掃業務に従事する常用の従業員を25人以上有する者であること。

(4) 法第7条第1項に規定する建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を当該業務に専任で配置し得る者であること。

(5) 主たる清掃器具（床みがき機、真空掃除機、自動洗浄機、じゅうたん自動洗浄機及びタッカー）を保有する者であること。

3 入札者に求められる義務 入札に参加しようとする者は、上記2(2)の資格を有することを証する書類を入札書の提出期限までに下記4(1)の場所に提出しなければならない。提出された書類を審査のうえ、入札参加資格を有すると認められた者に限り、入札の対象とする。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。

## 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号840-8571 佐賀県佐賀市水ヶ江一丁目12番9号

佐賀県立病院好生館業務課管財係 電話 0952-24-2171

(2) 入札説明書の交付方法

入札説明会で交付する。

なお、入札説明会に出席できない者で競争入札に参加を希望するものには、平成16年2月25日から平成16年3月24日までの間（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）、上記4(1)の場所で随時交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

平成16年2月24日午後2時 佐賀県立病院好生館 南棟（緩和ケアセンター）1階研修室1

(4) 入札書の提出方法

上記4(1)の場所に持参し、又は郵送すること。  
なお、郵送の場合は書留郵便とする。

(5) 入札書の提出期限 平成16年3月25日 午後2時

(6) 開札の日時及び場所

平成16年3月25日 午後2時15分 佐賀県立病院好生館 南棟（緩和ケアセンター）1階研修室1

## 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金  
ア 入札保証金 入札書の提出期限までに、見積金額の100分の5以上の金額を納付すること（現金の納付に代え、国債、地方債、日本政府の保證する債権、確実と認められる社債、銀行若しくは確実と認められる金融機関が振り出し、若しくは支払保証をした小切手、銀行若しくは確実

ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

担保として供することも可)。ただし、次のいずれかに該当する者については、入札保証金の納付を免除する。

(ア) 当該入札について保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保

する者

(イ) 過去2年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人及び公團を含む。)との間で同種及び同規格の契約を総数(行

以上は、この問題を論じるに際して、その問題の本質を明確にするために、必ずしも必要な事項である。

**契約保証金** 契約締結の際に、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること（現金の納付に代え、国債、地方債、日本政府の保証する債

権、確実と認められる社債、銀行若しくは確実と認められる金融機関がば振り出し、若しくは支払保証をした小切手、銀行若しくは確実と認めら

預金債権又は銀行若しくは確実と認められる金融機関の保証を担保としている場合、定期預金の引き受け、若しくは保証若しくは裏書をした手形、定期

て供することも可）。ただし、次のいずれかに該当する者については、  
契約保証金の納付を免除する。

(ア) 当該入札について保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保

**【保険契約】**（契約金額の100分の10以上）を締結し、その保険証券を提出する者

(イ) 過去2年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立

(3) 行政法人及び公団を含む。)との間で同種及び同規模の契約を複数行い、そのうち2件に係る履行証明等を提出する者  
入札の無効 次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 参加する資格のない者  
イ 当該競争入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

出した者

オーディオ・マガジン

力 代理人でその資格のないもの

(5) 落札者の決定方法 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内での

最低の価格をもって申込みをしたもの落札者とする。

(7) ごの調達契約は、1994年1月15日チラシで作成された政府調達に開示

する協定の適用を受ける。

ない場合は、申す。この場合は、佐賀県公報により公報する。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required : Saga Prefectural Hospital Koseikan cleaning consignment
  - (2) Requested services : Refer to attached list of acquired services
  - (3) Service period : From 1 April, 2004 to 31 March, 2005
  - (4) Location of required services : Saga Prefectural Hospital Koseikan, 1-12-9 Mizugae, Saga-shi, Saga-ken, Japan
  - (5) Time limit for tender : 2:00 P.M. 25 March, 2004
  - (6) A contact point for the notice : Property custody Division, Saga Prefectural Hospital Koseikan, 1-12-9 Mizugae, Saga-ken, Saga-ken, 840-8571, Japan TEL 0952-24-2171